

# 秋田県手をつなぐ親たち

第52号

公益社団法人

・発行人 会長 谷内 和夫

秋田県手をつなぐ育成会

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

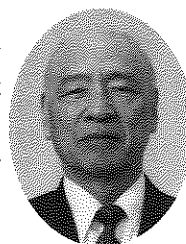
平成28年3月号

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

## 成果と課題

会長 谷内 和夫



平成二十  
七年度、県  
育成会の各  
事業は、会  
員はじめ関  
係諸機関のご協力を得て、ほ  
ぼ当初の狙い通りに達成されま  
した。

県育成会は、過去六年間にわたって尽力された柳原事務局長（現相談役）に次いで、今年から新しく船木事務局長を迎え、公益社団法人としても三年目になります。順調な営みを続けてきております。

「共に支え合う地域づくりをめざそう」のテーマで開催された、第五十七回秋田県大会（能代・山本大会）では、延べ五百名を超える参加を頂き、充実した研修大会となりました。講演「安心して生きるために」や、シンポジウム「親亡き後の光りある支援を目指そう」では、地道な実践活動を通して地域の人々との絆を深めていこうとする心意気を感じました。

さて、数年前から続けられてきた福祉関係法律の改訂も、今年四月から施行される「障害者差別解消法」（「障害を理由とした差別的禁止と社会的障壁の除去に関する合理的な配慮」の二つが柱）をもって一応の終結となります。障害者総合支援法の三年後の見直しについても、近いうちに改正法が国会に提出され、具体化する運びとなりました。

高齢化に伴う諸課題―六十五歳到達時の障害福祉サービスと介護保険との関係や親亡き後の本人たちの生活の場の確保など、真に必要なとされる福祉サービスが末端まで行き届くようにと願っています。六十五歳未満の知的障害のある人で、親と同居している人の割合は九十%強に上つていと言われます。改訂事項が着実に実行され、本人とその家族の幸せのため生かされるよう祈るものです。

こうした中で、育成会活動の在り方も問われます。各情報等に十分注意し、関係諸機関とも一層連携を密にしながら、研修を重ね、積極的に関わっていきたいものと思います。

## 「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」が公表

平成二十七年四月から社会保険審議会障害者部会で見直し検討されていた報告書が十二月二十四日に公表されました。基本的な意見内容は以下のとおりです。

●常時介護を要する障害者等に  
対する支援

常時介護を要する者だけでなく「日常的」に「支援」を要する者も含むべき。

●障害者等の移動の支援

利用者の個々のニーズや地域の状況に応じた柔軟な仕組みとするべき。

●障害者の就労の支援

工賃・賃金向上や一般就労への移行をさらに促進するための取り組み。

●障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方

関係者の公平性や透明性の確保をしつつ、利用者の意向が反映され、なお適切な支給決定がなされるべき。

●障害者の意思決定支援の在り方

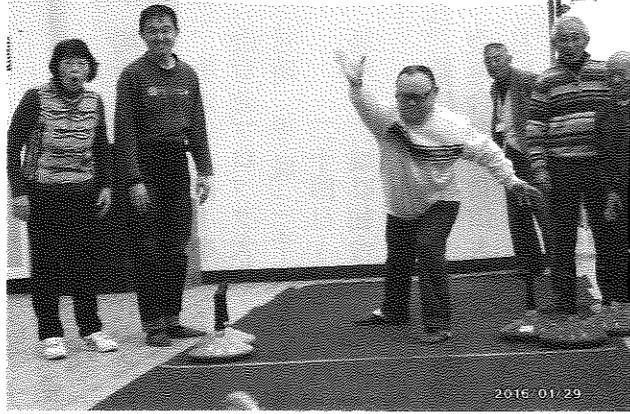
サービス提供者が、障害者の意思決定の重要性をさらに認識する。また、成年後見制度

● 高齢の障害者に対する支援の在り方  
障害福祉制度と介護保険制度の連携を推進する。

平成二十七年の主な事業実績

- 一 福祉思想の啓発や情報提供  
(一) 第五十七回手をつなぐ育成会秋田県大会（能代・山本大会）  
八月三十日、能代市文化会館を会場に、全県から五百人の参加のもと開催しました。詳細については、会報51号やホームページを参照してください。
- (二) 情報提供  
年二回「会報」の発行と、当会ホームページに各種事業や研修会の案内、制度改正の速報などを随時、掲載しているのをご参照ください。
- 二 研修会、協議会の開催  
(一) 組織強化  
障害福祉団体連合会・社会福祉協議会等、知的障害に関係する団体が知的障害者を取り巻く諸問題について協議や研修への相互参加するなど共通認識を深め、連携を強化しました。
- (二) 障害者支援事業合同協議会  
平成二十七年十二月九日・十

ターで、ユニカール、ビンゴゲームきりたんぼ昼食等で交流を図った。  
一月二十九日 七十四名参加



- ④ 秋田市手をつなぐ育成会  
種沢観光りんご園でりんご狩りを楽しんだ後、岩見山内コミュニティセンターで雪道歩行の訓練やきりたんぼ鍋で交流を図った。  
十一月三日 六十名参加
- ⑤ にかほ市手をつなぐ育成会  
「青空会」は、男鹿水族館G A Oの見学や伝承館ナマハゲ習俗学習講座や体験を通して交流を図った。

日 秋田ビューホテル 八十九名参加

知的障害者福祉協会と育成会の関係者が各種情報や意見を交換し合い、問題の解決を目指していくことを目的としています。

- 第一日目は、現在国で進められている「社会福祉法人法の改革について」秋田県健康福祉部福祉政策課の伊藤肇紀副主幹より、最新の情報提供をしていただきました。また、障害のある方が地域で暮らすために重要となる「地域での福祉権利擁護について」秋田県社会福祉協議会地域・施設振興部の荒川真由子主事より、県内の現状等を中心に説明してもらいました。
- 二日目は、県内各地で行われている本人活動を四人の代表者より報告してもらい、「これからの本人活動に期待するもの」としてフロアーの参加者と意見交換を行いました。
- (三) 地区別研修会  
① 県北地区研修会 参加者 五十五名  
十一月二十九日 北秋田市交流センター  
知的障害者の「身上監護及び財産管理」  
中央情勢報告

六月十三日 十九名参加

⑥ 由利本荘市手をつなぐ育成会  
初めての活用事業で、今回は市内のはまなすファミリーポウルでゲームを通してマナーや技術を向上することで交流を図った。

十一月十四日 五十八名参加

⑦ 仙北市角館町手をつなぐ育成会、愛仙・にじ保護者会  
角館交流センターにおいて、大曲養護学校せんぼく分教室の生徒達とミニ運動会やなべっこを食べながら交流を図った。

十月二十二日 八十七名参加

⑧ 大仙市手をつなぐ育成会  
仙北ファミリーポウル セレクト5でボウリングを楽しむ、その後カラオケルームでみんなで歌を披露し合い交流を図った。

十一月十四日 五十名参加

(三) スポーツ交流会  
① 男鹿市手をつなぐ育成会  
男鹿市総合体育館でペタンク、スカイクロス、スマイルボウリング、カローリングの珍しいスポーツを体験し、近隣の施設利用者と交流を深めた。  
十一月十八日 九十五名参加

・その他  
② 中央地区研修会 参加者 百十名  
十一月二十八日 秋田市老人福祉センター  
知的障がいと発達支援について

秋田市における知的障害者施策について  
福祉現場での障がい児・者の状況を知る

- ③ 県南地区研修会  
平成二十八年二月二十五日  
横手市ワイワイプラザ 三十五人  
「知ってほしい・知っておきたい」冊子の紹介  
中央情勢報告
- 三 特別支援学校保護者研修会・相談会  
① 稲川養護学校  
十二月十一日 参加者 四十五人  
② 比内養護学校かづの分校  
十二月十三日 参加者 四十人  
今回は、保護者の方が高校卒業後の進路や生活を考慮し、地域における障害福祉サービスの活用を中心とした事業所紹介や相談方法等、具体的な手続きの話題を提供しました。



② やまばと園親の会  
親子ランドゴルフ大会を湯沢市稲川交流センターで開催しその後、稲川町文化継承に親しみ、芋の子会で交流を図った。

十月十八日 三十名参加  
(四) 巡回相談事業  
比内養護学校かづの分校  
十二月十三日 参加者 四十人

五 全国大会・東北ブロック大会関係事業への助成・協力  
(一) 第二回全国手をつなぐ育成会連合会名古屋大会  
九月二十六日・二十七日  
愛知県名古屋市中で開催された。  
秋田県からの参加者十一名  
(内、本人一名)

また、県育成会の活動や役割も紹介し、地元の育成会とのつながりと共に活動していることへの理解を深めました。

四 本人活動支援事業

(一) 秋田県ともたちの会  
八月三十日 参加者 九十七人

能代市文化会館

秋田県大会の本人大会として開催、一部の人は音楽療法士の田口諒也さんの指導により、歌やゲームを楽しみ、その後は本人達の話し合いがなされた。他の人たちは、二台のバスに分乗し、市内のエナジウムパークを見学した。

(二) 本人活動支援事業

- ① 鹿角手をつなぐ親の会  
かづの活動センター「出発の家」のブルーベリー栽培の体験・神社境内の清掃活動、町内清掃等。  
四月～十一月 十七回実施  
延べ本人 七十二名参加
- ② 大館市手をつなぐ育成会  
大館市北地区コミュニティセンターにおいて、おやつづくり、ビンゴゲーム等で交流を図った。  
十二月六日 三十九名参加
- ③ 三種町手をつなぐ育成会  
三種町八竜農村環境改善セン

(二) 第五十五回手をつなぐ育成会東北ブロック大会  
十月三日・四日  
岩手県花巻市で開催された。  
秋田県からの参加者三十九名  
(内、本人四名)

(三) 東北ブロック協議会  
二月二十六日・二十七日  
仙台市においてブロック大会等について協議を行った。

(四) 秋田県障害者スポーツ大会・秋田県障害者福祉展への協力  
八月二十九日他 県立中央公園陸上競技場 他  
十二月十五日・十六日 秋田市アルヴェ

六 全国手をつなぐ育成会連合会の情報誌の提供  
情報誌「手をつなぐ」の配布

情報誌「手をつなぐ」の年々費の改定について

※ 全国手をつなぐ育成会連合会からのお知らせ  
購読されている皆様には大変申し訳ありませんが、平成二十八年度より、各種材料費や印刷費のコスト増により一年・一口3,600円が、平成二十八年四月から3,800円となります。

平成二十八年年度の事業について

平成二十八年三月九日に行われた理事会で平成二十八年年度事業計画や予算について承認されました。事業については例年どおり行うこととなります。また、現時点で決まっている主な事業は以下のとおりです。

一、第五十八回手をつなぐ育成会秋田県大会（由利本荘・にかほ大会）

日時 平成二十八年八月二十八日十時～十五時三十分

場所 由利本荘市文化交流館 カターレ

二、第五十六回手をつなぐ育成会東北ブロック大会

日時 平成二十八年九月二十四日～二十五日

場所 宮城県仙台市 東京エレクトーンホール宮城

三、第三回全国手をつなぐ育成会連合会神奈川大会

日時 平成二十八年七月二日～三日

場所 神奈川県民ホール・ワークピア横浜

主題 誕生した大切な命だから一人ひとり充実した一生を！

☆—賛助会員—☆

平成二十七年度は、次の方々に賛助会員等として会の活動に応援していただきました。会員一同ご協力に感謝申し上げます。

- |         |          |
|---------|----------|
| 小松拓治 様  | 柳原 清 様   |
| 高橋 博 様  | 高橋麻里 様   |
| 澤田修明 様  | 進藤香代子 様  |
| 佐藤要治 様  | 菅原ユウ子 様  |
| 山田 隆 様  | 中津川正次郎 様 |
| 中津川輝子 様 | 佐藤雄孝 様   |
| 庄司和歌子 様 | 池田芳雄 様   |
| 齊藤好行 様  | 飯田忠夫 様   |
| 齊藤忠治 様  | 小野瑞恵 様   |
| 高久修太郎 様 | 長崎和子 様   |
| 兔澤正文 様  | 中村鉄司 様   |
| 柳沢千賀子 様 | 大野広四郎 様  |
| 佐藤勇太郎 様 | 櫻田 清 様   |
| 須田 馨 様  | 高橋 博 様   |
| 谷内和夫 様  | 谷内陽子 様   |
| 谷内和俊 様  | 近藤昭三 様   |
| 金子富士夫 様 | 山下克子 様   |
| 柴田貞二 様  | 片野正巳 様   |
| 猪俣 洋 様  | 旭 律子 様   |
| 小山真紀子 様 | 今山弘子 様   |
| 菅原一恵 様  | 桧山洋子 様   |
| 谷口洋子 様  | 安田正一 様   |
| 船木定宏 様  |          |

大仙市角間川字町頭一八〇の  
一九  
薬局 すばる 様

秋田市中通二一五―二〇  
(株) 山二秋田駅前SS3階  
スペシャルオリンピッククス日本秋田 様

美郷町野中字下村五五―二  
サンワーク六郷 様

美郷町土崎字土崎林八―三  
樋口繊維工業(株) 秋田第一工場 様

北秋田市手をつなぐ育成会  
研修会

「地元森吉山の樹氷を鑑賞！」  
本人達とその家族は、冬のモンスターを身近に見て感激した様子で「わーでかい」を連発していました。



この行事をとおり、更に会員間の絆を深めました。

障がいのあるご本人に  
安心は必要不可欠です。

ぜんちの  
**あんしん保険**

平成25年料率改定  
少額短期保険組合(新告知型)2012年創設  
\*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 <small>までの実費</small>
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 <small>までの実費</small>
入院保険金	1日につき 8,000円 <small>※1</small>	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円 <small>てん補賠償限度</small>
傷害通院保険金	1日につき 1,000円 <small>※1</small>	<small>※1:一回の入院または一回の通院につき、30日限度。 ※2:てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。</small>	

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店

ほけんチャンネル株式会社

TEL 019-643-1511  
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘2-8-1

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8  
岩本町シティプラザビル 5F